



平成 30 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 OUGホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 勝 田 昇
(コード：8041 東証第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員 中 江 一 夫
経営基盤グループ (TEL. 06-4804-3031)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 8 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的に株主優待制度を実施しております。

このたび、平成 29 年 10 月 1 日付で実施した単元株式数の変更（1,000 株を 100 株に変更）および株式併合（10 株を 1 株に併合）に伴い、保有株式数の基準単位を変更いたします。

また、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、贈呈基準について、従来の保有株式数別の基準に新たに継続保有期間別の基準を加えるなど、株主優待制度の内容を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 現行の内容

- 【贈呈基準】 保有株式数別の基準で贈呈
- 【対象株主】 1 単元（1,000 株）以上の株主様
- 【基準日】 毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様
- 【贈呈時期】 毎年 12 月初旬に贈呈

保有株式数	優待内容
1,000 株以上 5,000 株未満	3,500 円相当の水産加工品（数品目から 1 品選択）贈呈
5,000 株以上	7,000 円相当の水産加工品（数品目から 1 品選択）贈呈

(2) 変更後の内容

- 【贈呈基準】 保有株式数別および継続保有期間別（3年以上・3年未満）の基準で贈呈
- 【対象株主】 1単元（100株）以上の株主様
- 【実施時期】 継続保有期間の起算日は平成30年9月30日とし、現行制度からの変更にあたり、3年間の猶予期間を設け、平成33年9月30日（基準日）から下記の内容で実施いたします。
なお、猶予期間中においては、経過措置として現行制度と同等の内容で実施いたします。
（下記「(3) 経過措置の内容」をご参照ください。）
- 【基準日】 平成33年9月30日以降の毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様
- 【贈呈時期】 毎年12月初旬に贈呈

(平成33年9月30日（基準日）以降の優待内容)

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上 500株未満	3年未満	2,000円相当の水産加工品（当社指定品）贈呈
	3年以上 ※	4,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）贈呈
500株以上	3年未満	4,000円相当の水産加工品（当社指定品）贈呈
	3年以上 ※	8,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）贈呈

※「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日および3月31日において、同一株主番号で連続して7回以上、株主名簿に記載または記録されていることといたします。

(3) 経過措置の内容

猶予期間中の優待内容については、下記のとおり実施いたします。

- 【贈呈基準】 保有株式数別の基準で贈呈
- 【対象株主】 1単元（100株）以上の株主様
- 【基準日】 平成30年9月30日、平成31年9月30日、平成32年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様
- 【贈呈時期】 基準日と同年の12月初旬に贈呈

保有株式数	優待内容
100株以上 500株未満	3,500円相当の水産加工品（数品目から1品選択）贈呈
500株以上	7,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）贈呈

以上